

令和8年3月

中札内村議会定例会会議録

令和8年3月9日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	氏家佑介君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	中道真也君	書記	北嶋和美君
--------	-------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次質問を許します。

通告順により、最初に、6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今回は、皆さんお耳に挟んだことがあろうかと思いますが、無痛分娩について質問したいと思います。

少子化対策の一つのことにに関して質問をしていきたいと思います。

それでは始めます。

中札内村の出生数は令和6年度は20人、10年前は31人でしたが、年々減少しています。

国内でも人口減少は社会問題であり、特に少子化対策については政府もあらゆる対策や議論がなされていく大きなテーマとなり、社会を揺るがす課題となっております。

本村においても、少子化対策としていくつかの施策を講じているところではありますが、近年、国内でも無痛分娩が、出産方法の選択肢の一つとして注目されてきています。

この状況について、村はどう捉えているのか。

また、今後の少子化対策の施策の一つにする考えはあるのか伺います。

1、村として、少子化問題の大きな原因は何か伺います。

2、帯広市に対応始めた病院がありますが、村内に無痛分娩を利用された方がいるのか、今後それを望む経産婦がいるのか伺います。

3、関東圏では助成を行っている自治体がありますが、道内では余市町が行っております。

本村も、その考えはあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁を求めます。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 無痛分娩への助成について、1点目の村における少子化問題の大きな原因についてですが、本村における合計特殊出生率は、国、北海道と比較すると若干上回っておりますが、減少傾向にあり、少子化問題の原因については、出産・子育てをする年齢人口の減少の影響や晩婚化やライフスタイルの選択肢の変化など複数の要因があると考えます。

本村の出生数については、年度により変化はありますが、令和7年度末までの出生見込みは28名程で、その内第2子以降の出生数は16名程となっております。

近年の出生数は平均で25名前後となっており、大きく減少してはおりませんが、要因と

して、子育て世代を支えるため、村全体で取り組む様々な子育て支援施策の成果が表れているのではないかと分析しているところでもあります。

2点目のご質問についてですが、本村において無痛分娩を選択し出産された方は、現時点ではおりません。

しかし、無痛分娩について関心を持たれ相談があった方には、情報提供を行い、医療機関での相談をお勧めしております。

3点目の無痛分娩に対する費用助成の考え方ではありますが、無痛分娩は陣痛を緩和し、妊婦への負担を軽減する出産方法の選択枝であり、効果を感じ無痛分娩を検討される方もおられると思います。

しかし一方で、無痛分娩は計画出産となり、陣痛促進剤を使用しながら硬膜外麻酔を使用するため、重大な副作用のリスクがあることも充分理解し納得した上で、選択することが必要とされています。

現在の無痛分娩は、厚生労働省の「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づき、産科医療機関において必要な医療スタッフを確保し、慎重に実施されているのが現状であり、十勝管内で無痛分娩を選択できる医療機関は1箇所となっております。

また、受け入れ態勢も週に1件に限定され、当面の間、予約は埋まっている状況にあると伺っております。

そのため、希望されるすべての方が利用できる医療提供体制の確保といった観点からも課題がある状況であります。

以上の現況や課題を踏まえて、すべての妊婦の方が等しく希望する分娩を選択し、誰もが利用できる環境が整っている状況にないことから、現段階で無痛分娩に対する費用助成を実施する考えはありませんが、今後も、母子保健事業の中で、妊娠出産にかかわる悩みや不安に寄り添い、無痛分娩を希望される方には適切な情報提供を行うとともに、国の無痛分娩に係る指針等の動向や産科医療機関等の状況も踏まえて、情報収集と研究を行ってまいります。

○議長（中井康雄君） それでは、再質問をお願いします。

6 番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 答弁をいただきました。

まず、本村における合計特殊出生率は近年平均で1.37、国は1.26、道が1.1と若干上回っていますが、答弁にあったとおり、出生数は減少しているものの、25名前後で推移しております。

自分たちの同級生は、確か72、3だったと思いますが、先日のふるさと会、お会いされた方は、当時は120いたのだというお話もありました。

そう考えますと、やはりかなり減ったものだなと、このように思いますし、これは本当に全国的に大きな問題となっているところです。

それでは、再質問に入らせていただきますけども、本村においては、出産、子育てする年齢人口の減少の影響や晩婚化やライフスタイルの選択肢の変化などが要因だと分析されているようですけども、私も調べてみました。

内閣府の調査分析によりますと、非婚化、晩婚化、晩産化が1980年から進行し、要因としてデフレが慢性化する中で収入が低く、雇用が不安定な男性の未婚率が高い。

非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高い。

また、女性の社会進出が進む一方で、子育て等により仕事が離れる際に失う所得が大きいことも子どもを生むという選択に影響している可能性があるのと、そういうふう分析され

ているようです。

多様な楽しみや単身生活の便利さが増大するほか、結婚や家族に対する価値観が変化していることも、未婚化や晩婚化につながっていると、そのように分析のようです。

村も同じように分析されているかと思いますけども、ここで私も一つ考えたのですね。

特にそういった何と言うのでしょうか、雇用が不安定でなかなか結婚できないですとか、女性が働くことが支障になっているのか。

そういった問題は今の社会ではかなりケアされてきていると思うのですね。

私はちょっと思うのは、子どもができるできない以前の問題。

どうしたら結婚者数が増えるのかというところで、草食系男子が最近多いのでしょうか、私ちょっと調べてみたのですね。

中札内の婚姻率ってどういうふうになっているのかなと調べてみました。

すると、令和6年は1,000人当たりの婚姻件数の率なのですけども2.6。

これは北海道が3.5、全国でいくと4.0なのですね。

下回っているのです。

令和4年、5年度は上回ったのですが、過去17年間のデータを見ますと、ほぼ大方下回っているのですね。

これを考えますと、今後の、今、25名前後で年々推移していますよ。

答弁の中にありましたけども、この先ちょっと心配だなんていうふうに私は思うのです。

そのところを村はどういうふうに、今後のことに対して考えておられるのか。

それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

これまで村においても、農業を営んでいる方の後継者、さらには商工業を営んでいる後継者等のそういう何と言うのでしょうか、婚姻を前提としたということではないのですが、まず交流会をついてお互いを知るといような、そういったような取組をこれまで行っております。

そういった取組を今後もしっかり継承していくことが、まず大事だなというふうに考えておりますし、その中で、やはりお互いを知って、何と言うのでしょうか、今言われている結婚につながっていけばいいなというようなところはあります。

しかしながら、この部分に関しては、個人の問題もありますから、慎重に取り組んでいくことが大切なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、答弁をいただきました。

そのように考えておられるということで、私も大変、今後の問題としては大きな問題なのかなと考えております。

今言われたような出会いの機会の提供ですとか、相談ですとか支援体制の整備、イベント等の開催なども今後検討していただきたいと思います。

これなかなか個人個人の問題でデリケートな部分がありますから大変難しい問題だと思いますけども、ぜひ、対応していただきたいと思います、そのように思います。

それでは次行きます。

2010年の国の出生動向基本調査によりますと、夫婦に訪ねた理想的な子どもの数、これ2.42人なのですね。

本村の調査していれば後ほど教えていただきたいのですが、恐らくしていないと思いますが、恐らく同じぐらいの子どもを持ちたいという、恐らくそういうふうに私も分析するのですけれども、本村での近年の合計特殊出生率平均は1.37なのですね。

大きく、大体一人ぐらいの差が空いております。

今後も子どもを数人持ちたいという希望に叶えられることが大切だと思いますし、何か対策を講じなければと思うのです。

そのために村は少子化対策、子育て支援、母子保健に対して、国の方針に沿ったあらゆる施策、対応、独自の助成を行ってきております。

産前産後の対応や助成事業には、かなり手厚いものになっていると私は思います。

村もその成果が近年の出生数平均25名を維持しているという分析ですけれども、気を抜いてはいけないと思います。

危機感を常に持つことが重要だと思います。

継続中の事業に加えて、四つの事業が次年度予算審査に上げられていることですが、新しい事業を開発していくことは、私は大変評価をしております。

加えて、今後、少子化対策の事業の一つとして、私が言う無痛分娩への助成を検討していただきたいのです。

経済的負担の軽減であったり、子どもを生みやすい環境づくりということで、ぜひ、これを検討していただきたいと思います。

無痛分娩のお話をしていますが、どういったものなのかという、簡単に説明をしたいと思いますが、完全に痛みがなくなる訳ではありません。

和痛分娩とも言います。

方法としては、硬膜外麻酔を使って痛みを少なくする分娩なのですね。

背中から硬膜外部というところにカテーテルを入れて、そこから麻酔薬を投入します。

陣痛促進剤を使って、陣痛が強くなってきたら、その硬膜外に麻酔薬を入れていくと。

断続的に麻酔薬を投入していきます。

それで痛みを和らげるという方法なのですが、メリットとしては、想像を絶するような痛みに対する恐怖感や不安が軽減されて、出産が前向きな気持ちを持ちやすくなると。

あるいは、痛みの管理ができるため、出産後の体力的負担が軽減されます。

出産後の回復が早くなり、育児に集中できる時間も増えるため、育児への不安が減ります。

こういったことが子どもを持つことへの前向きな意欲を高める要素となると思います。

また、出産後に職場復帰をしやすくなることも少子化対策に寄与する一因となりますし、出産後の身体的負担が軽減されまして、比較的早く職場復帰できる場合が増えれば、女性がキャリアと育児を両立しやすくなります。

特に働く女性にとって、子どもを持つことへのハードルを下げることに繋がると思います。

逆にデメリットもあります。

これは特に地方では対応病院が少なく、選択肢が限られています。

また、無痛分娩の料金がいため、経済的なサポートが不十分な家庭では選びにくい現実です。

普通分娩代プラス無痛分娩だけで大体10万円から20万円のお金がかかるということです。

またさらに、一定のリスクがあるということ。

麻酔の副作用であったり、合併症のリスク、低血圧になったり頭痛やだるさ、もっと重た

いものは、アナフィラキシーショック、そういった大きな危険性が伴うものでありますけども、100%安全な分娩方法ではないということは、これは皆さんも分かるかと思います。

ですので、無痛分娩を選択する場合は、答弁書の方にありましており、病院の医師と御本人、そしてその家族と十分に相談して、リスクもあることを理解した上で選択していただくことが重要なですね。

昔から、これ皆さんの周りにないでしょうかね。

昔から日本人の風潮が未だにあるのが、お産は痛みをかじってこそ、痛みを乗り越えてこそ母性が芽生えるのですとか、我慢することが美德だっていう、そういった古い風潮が未だ少子化問題の一つになっているのかもしれない。

これからの若い世代の方には、医療の最新技術を利用いただければ、利用しても良いのかなと思いますし、自由に選べる社会にしないといけないと思います。

それで2番目の方に入りたいと思いますけども、村民で無痛分娩を選択された方はいないということですが、感心を持たれて相談があった方はいるということでしたが、何名ぐらいいたのか。

私、1年前のちょうどこの予算審議のときに、無痛分娩の質問をさせていただいたのですけども、その後、母子手帳を配布するときにどのようなお産を望んでいるのか。

今後情報収集していきたいという答弁がありました。

それを含めて、何人ぐらいいたのか。

そしてまた、どういった情報があつたのかお聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、無痛分娩に関して、何人ぐらいお話があつたというようなことですか、少し状況をお伝えしたいと思います。

担当の方から聞いていますのは2名程度だったというふうに聞いております。

母子手帳交付時に必ずそこを聞き取ってはいないのですけれども、十勝管内の医療機関で実施を始めたということもありまして、やっぱり皆さんの関心も上がってきているのかなというふうに思いまして、2名ほどが相談にあつたということです。

実際には医療機関でのご相談をしてくださいということで、情報提供を含めて対応したところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 2名程おられたということで、今報告がありました。

それで、私も村民の方、果たしてどれぐらいその興味がある方がいるのかなと思いまして、農協女性部のたんぼぼの皆さんに、事務局通じて聞いてもらったのです。

13名の方がいましたけども、概ね賛成の意見であつたと。

この助成に対してですね。

概ねの方々が賛成の意見であつたということで、その中で、一人目の出産で辛い思いをされた方などは選びやすいかもしれないですとか、これからの若い世代の子たちには選択肢にあつても良いのではないかという意見もありました。

かなり要望度というのでしょうか、関心度は高いように私は思います。

そこで、無痛分娩以外のご意見もありましたので、これは少子化対策の件から関連してしますので質問したいと思うのですが、まず一つ出たのが、出産祝金の増額、もう一つはおむつへの助成をしてほしいという意見が上がりました。

私は調べてみたのですが、出産祝金の増額というところで、これは祝金として、一人目5万円、二人目5万円、3人目から10万円という、そういうふうになっているかと思います

けども、この祝金に関しては寄附金から成り立っているのだと思います。

あくまでも寄附金で対応しているので、今後どうなっていくのか。

ちょっと私もそこら辺心配なのですが、私的にはずっと継続していただきたい、新しい命に対してのお祝いですから、継続していただきたいと私は思うのですが、さらにたんぽぽの皆さんからの要望として、増額も考えていただきたいということです、今後どのようにお考えになるのか。

それをまず1点と、もう一つは、おむつへの助成。

これ、先日福祉課長の方にお伺いしたときに、確か高齢者のおむつに対しては助成をしているけども、赤ちゃんのおむつに対してはまだというお話だったかと思います。

でも私ちょっと調べたのですが、乳幼児のおむつ助成はしているのではないかなと私は思うのですが、ちょっとそこら辺も含めて答弁をしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います、まず、出産祝金の増額の関係です。

こちらの出産祝金につきましては、数年前に1子目から出るような形を取ってきているところでありまして、その財源がしっかり確保された中で増額してきたというところがあります。

しかしながら、その財源も、今後あるかないか、その辺のところちょっとしっかり考えて取り進めていくかどうか、継続していくかどうか。

さらに増額もどういうふうにしていくのかということは、次年度以降の予算の方でしっかりと見極めて取り進めていきたいと思っておりますが、令和8年度については引き続き行っていくというような状況であります。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） お子さんに対するおむつ代の助成の関係ですけれども、紙おむつ等購入したお金に対して助成というのは行ってはおりません。

ただ、村としましては、使ったおむつを捨てるときのごみ袋を、2歳まで配付しているということで、そういう点で経済的な負担の軽減というところを支援しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 祝金に関しては、継続して検討していくということで、私もそのようにしていただきたいと考えておりますし、増額の方もできれば併せて検討していただきたいと思います。

おむつへの助成に関しましては、ごみ袋の方はやっているということで、そのおむつの購入まではないということですね。

私も理解しました。

それも含めて、今後検討していただきたいと、私はそのように思います。

それでは次行きます。

国内の無痛分娩の普及率を調べてみますと、日本産婦人科医会によると、2018年は5.2%が2024年には13.8%まで上昇しています。

北海道はと言いますと、9.8%。

地方も徐々にこの無痛分娩が増えてきております。

諸外国はどうなっているのだということで、ちょっと私調べてみました。

海外は、アメリカは約7割、ヨーロッパいきますと、フランス8割、イギリス6割、フィ

ンランドは9割ですね。

お隣の韓国さんは6割。

これ世界ではかなり普通の分娩方法の一つとしてそういうふうになってきているようです。

日本はまだまだ15%いくかいかないかというところですけども、これからどんどん増えてくるのが間違いなく想像できるのかなと私はそういうふうに思います。

十勝ではと言いますと、帯広に今は1件、一昨年から、9月から利用できるようになったのですが、その年の総分娩数の970件のうち、無痛分娩が9件で、昨年は10月までの方向ですけども、822件のうち37件も利用されている。

多くなってきているということが分かります。

さらに、今答弁の中にもありましたけども、週1件という制限ある中、予約が半年後までもう埋まっているというような状況です。

取扱病院が少ない中、利用したい方は大勢いると推測できます。

村は今後、5年後、10年後、村内の利用者の数、希望者の数をどう推測されているのか。

そこを伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 推測ということなのですけれども、恐らく情報等がどんどん広まってきたり、経験された方の声を聞くというようなことで、推測としては、希望されるというか選択をされる人も増えていくのかなというところではございます。

ただ、議員もおっしゃってましたとおり、かなりリスクもありますので、慎重に進められていて、麻酔科の先生と産科の先生と助産師さんとチームを組んで、慎重に進めて出産に至っているということで、かなり受け入れの体制は、今後増えていかないと、実際に希望されても、選択をされても、その出産方法を選べない状況が、今しばらくは続くのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

この無痛分娩、帯広では週に1回、これは計画的な分娩になるのですね。

いつ、365日いつでも対応できるということではありませんですね。

そういった麻酔科の先生だったり、いろんな医療スタッフが揃ったときでないと、これはいろんなリスクがありますから、やっぱり万全の体制でやる分娩方法ですから、やはり未だ週1回限定されているということは私も分かります。

ですけども、今答弁でありましたように、今後は希望者、利用者はどんどん増えていくのであろうというお話でありました。

そこで、本題の3番目に入っていきたいと思います。

そこで村に、利用者に助成を付けてほしいのですね。

道内唯一の助成されている余市町、これは私先日電話して聞いてみました。

余市町は、東京都が一昨年ああいうふうに助成しますよって宣言したときに、町長が自ら手を挙げて、この助成事業に踏み切ったというお話でありました。

1万6,000人ほどの人口の町なのですが、年間70人前後の出生数であるということと、昨年からの無痛分娩の助成始めたのですが、1年間で5件の実績があるという報告です。

ここはかかった分だけ、大体9万5,000円ほどでしょうか、その分は助成していますよというお話でありました。

予算の総規模は５０万円規模予算であります。

もう一つ、国内でも早くから取り組んでいた群馬の下仁田町、そこにも聞いてみました。

ここは人口６，０００人の町なのですが、年間１０人ほどの出生数で推移しているところなんです。

ここは２０１７年から、今から８年前からぐらいですか、この助成事業を始めたということで、ここは町民からの要請、要望があって、議会で議論したというお話でした。

ここは８年間の実績で、若干３名の実績しかないということですが、これでもいいのだということで、そういったお話です。

東京都はといいますと、東京都は３０％超えているのですね。

３人の一人はもう無痛分娩を利用されているのです。

予算規模も１１億円ですよ。

ここは人口も多いですし、病院も多いからできることですよ。

ここも同じく一人当たり上限１０万円の助成をしていると。

先ほどの下仁田町も上限１０万円ですね。

そういったことでありまして、どの自治体もこの少子化対策のために事業化しているということなのです。

村も今後、そういう予測しても利用される方が年間一人か、多くて二人ぐらいかなと私は思うのです。

利用されない年もあると思います。

でも、どんどん増えてきていますし、帯広の病院も追加料金１５万円程だと、そういうお話ですが、仮に上限１０万円の助成を付けたとしても、年間２０万円、３０万円の予算規模かなと思います。

それほど大きな予算額ではありませんけれども、長い目で見て、利用がいなくても私はいいと思うのです。

下仁田町のように、８年で３人、それでも良いと思います。

助成事業を整備することによって、この無痛分娩、選択しようとする第一歩前進できると思うのです。

子どもをつくろうという希望の後押しになると思います。

いろいろ病院の制限とかがありますが、５年で一人、それでも良いと思います。

少子化対策として、子どもが、お子さんが一人でも増えれば私はそれで良いと思います。

経済負担を軽減するという意味も含めて、私はそう思うのですが、村はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 無痛分娩でありますけれども、医療行為ということになるのかなというふうに存じ上げます。

その実施に当たっては、専門的な知識や技術、さらには麻酔科医や産婦人科医の協力があるってできると。

医療体制の整備が必要であるという中で、十勝管内においては、一つの病院でしか今はやっていない。

そういったような今状況にありますけれども、このため、無痛分娩が本当にすべての希望するすべての妊婦が同じ条件で受けられるような状況にはないというふうに判断しております。

今すぐそういったところを検討して、取り進めるか否かという段階ではなくて、今後他の

市町村、十勝管内の市町村でもこういった同様の質問があつて、今はその時期ではないというような形でやっているところもありました。

そういった助成を行うことが公平性に、今の段階では欠くのではないのかなと。

そういった結果につながる可能性が今あるというふうに判断しておりますので、今現在の中では助成を研究なり検討するというような段階ではないなというふうに、村では考えております。

その代わりというか、うちの村としてはやはり、何と云うのでしょうか、その無痛分娩に関する情報提供、さらには啓発活動をしっかり、出産方法の選択肢の中で、こういったことがあるよという、医療機関を通じて、無痛分娩のメリット、デメリットの性格な情報を提供して、妊婦の方々が安心して出産が臨めるような環境を整備することが、村としての役割なのかなというふうに考えているところです。

その中で、現段階で、村の中で妊娠から出産、そして子育て、教育に渡る切れ目ない子育て支援、保育料の無償化、医療費の助成、高校への就学支援など、子どもの成長に見通した上で、子育て支援にしっかり政策の中で助成とかそういうことをやってきておりますので、そういったところをしっかりと取り組んでいくことが、今は大事ではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今答弁がありました。

やはりその助成することが、未だ平等性に欠けるといったことなのかなと。

私はそういうふうには思わないのですが、できれば前向きに考えていただきたいという気持ちはあるのですが、今後はそういったものを研究して、いろいろ情報提供であったりという部分で研究をしていきたい。

そこで、私ちょっと考えたのですが、通常の別の予算であれば、成果や評価は求められるのですが、この問題に関しては別に考えた方がいいかなと思うのです。

村が推奨する訳ではない問題ですね。

選択されるのはあくまでも村民の方です。

予算付けても、数年利用者がゼロの年が続くかもしれません。

でも、私は先ほども言いましたけども、それでいいと思うのですね。

興味や関心を持ってもらう。

家族と相談してみる。

病院に相談してみる。

いろんな情報を調べてみる。

子どもをつくる前向きな気持ちになれるよう、それらの第一歩のきっかけとして、この助成整備をしていただきたいのですね。

子どもを持つためにハードルを下げるといった意味もあります。

この答弁書にもありましたけども、今の村長の答弁にもありましたけども、すべての妊婦の誰もが利用できる環境に整っている状況にないことから、助成実施は考えていないという答弁でありますけども、この環境を整えるというのは、私たちだと思うのですね。

これ私の考える大きなポイントなのですが、環境を整えるのには、まずこの中札内村が手を挙げていただいて、すると周りの市町村や人々が気になる、関心を持つようになるのですね。

中札内始めたぞということで、それが行政や病院に問い合わせがどんどん行くようになる。

そうすると、病院なんかも対応が難しくなってくる、厳しくなってくる。

そうすると、医療機関が他の病院でも無痛分娩対応できるように整備がどんどん進むと思うのです。

対応できる病院が1件、何年か後は2件と、どんどん増えてくると思うのですね。

そういった動きが地方からどんどん発信していくことによって、これがどんどん全道に広まって行って、さらには全国的にも広まっていく。

いずれは数年後、希望者が希望が叶えられるようになっていく。

私はそういうふうに推測するのですが、そうしないと駄目だと私は思うのですね。

まずは国や道の少子化対策や子育て施策、待つのではなくて、いろいろ研究しながら情報を待っているのではなく、地方から動き始めるのが大事だと私は思います。

小さな村から声を挙げて、どんどん、ダメ元といったらちょっと表現悪いですけど、どんどん声を挙げていくことが私は大事だと思います。

村長、どうでしょうかね。

それで子どもが増えれば、それで何よりだと私は思います。

村からではなく、十勝、北海道、全国と子どもが一人でも多く増えるようになれるように、地方から声を挙げていってもらいたいと、私はそのように思います。

もう一度言います。

無痛分娩の助成事業を、少子化対策の施策の一つにしてみませんか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

この部分に関しては慎重に行っていきたいというふうに考えております。

しっかり情報収集をして、管内の状況、しっかり中札内から発信していくということも大切だというふうに考えておりますけども、しっかり情報収集して、そして住民の意見、母子手帳を配付するときに、そういったところの意見もしっかり情報収集しながら、この部分について、今議員が調べた情報提供もありました。

そういう助成しているところにおいて、東京都は除いてですね。

本当に件数が少ない。

そういった状況もあるかと思っておりますけども、そういったところを含めて、しっかり次年度においては情報収集して、どういうふうにしてこの部分に関してはやっていくか、どういう必要性があるかということをしっかり研究した上で、助成をするか否かを研究させていただきたいというふうに考えさせていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

今後、いろんなそういった情報収集をして、いろいろ村民の皆さんや利用者、希望者の意見を取り入れながら、今後、研究していきたいという答弁でありましたけども、検討・研究するということはやらないに等しいと、私よく聞きますけども、私は村長信じていますので、必ず前向きな考え方でやってくれるものだと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っておりますし、この問題に関しては、今後さらにどんどん増えてくる問題だと私はそのように思います。

村は産前産後の、例えば、少子化対策、子育て対策に関してはかなり手厚くやっておられますけども、それに付け加えてこの無痛分娩の助成に関して、何とか私は十勝管内の先陣を切って手を挙げていただきたい。

私はそのように思います。

私、これ今の村長の言葉忘れませんから、いずれ話が無くなればまた追求しますから、ぜひ村長、内部で検討していただいて、ぜひこの場で議論していきたいなと私はそう思って、私の一般質問、終わらせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午前 11 時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 44 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

それでは、3 番大和田議員、お願いいたします。

○3 番（大和田彰子君） 議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

村民体育館の現状と今後の方向性についてです。

村民体育館は、村の中心部に位置し、クラブ活動をはじめ、高齢者を含む多くの住民が日常的に利用しており、地域の生活に欠かせない運動施設となっています。

しかし、トイレの老朽化、ロビー床のはがれ、二階非常口の冬期間の足元凍結による危険性など、利用者の安全性や衛生面で改善が必要と思われる箇所が見受けられます。

一方、今年 2 月に策定された「第 2 期中札内村公共施設等総合管理計画」では、厳しい財政状況が続くほか、人口減少も進んでいくと想定されることを踏まえ、今後、施設の統廃合を図るとともに、管理委託や維持費を見直すとされています。

まだ公表はされていませんが、村にある二つの体育施設の統廃合も選択肢として検討されているのかと理解します。

そこで、以下について伺います。

現在の村民体育館の安全性や快適性に関わる不具合が目立つ状況について、村はどのような認識を持っているのか伺います。

また、村民体育館は築年数も経過しており、一定の改修時期がきていると考えますが、今後劣化部分も含め改修して引き続き活用していくのか、若しくは、二つある体育施設をいずれ一つに統廃合を検討していくのか、現段階での方向性を伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 村民体育館の現状と今後の方向性についてですが、まず、現状については、昭和 48 年にファミリースポーツセンターとして使用を開始し、現在 52 年が経過しております。

平成 20 年度の耐震診断結果を受け、平成 28 年度に大規模改修工事を行い、耐震改修やアスベスト除去、屋根・外壁の改修、2 階アリーナの床張替、1 階多目的トイレの設置などを行っており、施設や備品の不具合については、適宜修繕対応を行っております。

ご指摘のありました、ロビーの床の剥がれについては、令和 8 年度予算での修繕を予定し、当初予算に計上しております。

また、トイレについては、便器だけでなく貯水槽や配管を含んだ抜本的な対策が必要となることから、着手には至っておりません。

安全面について、耐震は改修工事済みのため問題はなく、耐震診断を実施した際にコンクリートの中性化の進行状態を調査し、令和20年頃までは使用が可能と判断されております。

しかし、各種設備の老朽化が進んでおりますので、今後のあり方については、早期に検討し判断する必要があると認識しております。

そのうえで、今後の方向性については、将来的に村民体育館が使用できなくなった段階で、交流の杜の合宿機能を縮小し、村民体育館の機能を移管することも検討案の一つとして考えており、交流の杜の体育館を新たな村民体育館として使用することで、引き続き多くの村民が日常的に利用する運動施設として、その役割を果たして行ければと考えております。

○議長（中井康雄君） 再質問をお願いします。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） まずはじめに、昨年の決算資料を元に体育館の1年間の利用状況はどうだったのかを、1カ月平均、利用人数などを調べてみました。

そうすると、村民体育館は全体では、月約1,400名以上の方が利用していることが分かりました。

その内訳ですけれども、筋トレ室は、昼夜合わせて月平均176名利用されていて、中学生もよく来ているとのことでした。

柔道室は、太鼓や空手などを利用され月平均38名。

卓球室は175名。

軽運動室は、社協主催のふまねつとやダンスサークルなど合わせて193名。

これ全部平均ですけれども。

ミーティング室というのは、管理人室の裏にありますけれども、そこはかるた同好会、高齢者のですね。

大正琴、それから各種団体の総会などを開かれて、月平均186名の方が利用されておりました。

あと、2階アリーナですけれども、そこは剣道少年団やバドミントンクラブ、ミニバレーや、中学生の陸上クラブの室内練習ですね。

あと、それ以外には個人使用も含め、月平均約570名ということで、全体としては1,400人以上は利用しているということで、随分多くの村民が、村民以外の村外もいますけれども、日常的に利用している施設なのであるということを改めて認識したところです。

それで再質問の方に入らせていただきますが、老朽化について、劣化に対する村の認識ですね。

村民体育館が現在までに52年を経過しているとの答弁をいただきました。

昭和48年に使用開始されたということで、その間、今までの間、平成28年には大規模改修工事がされていて、それは耐震改修、アスベスト除去、屋根・外壁・アリーナの床張替え。

そのほかに1階多目的トイレ設置などがされてきたということを説明受けました。

それで、まず、ロビー床の剥がれですね。

1階ロビーの床。

これバラバラと結構次から次へ剥がれるということで気になってはいたのですけれども、8年度の予算で修繕を予定している、予算計上されているということですが、このロビーのタイルは、全体を張り替えるのか、もしくは修理しなければならない一部を取り替えるのか。

その辺をお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） まずロビーの床の修繕についてお答えします。

令和８年度予算で修繕予定しておりまして、金額的には２８万円程を予定しております。

今、劣化がひどい部分、数えますと２、３０枚かと思うのですが、今回はタイル１００枚分予算見ておりますので、１階のフロアのロビーの部分については、一通り改修できると考えております。

○議長（中井康雄君） ３番大和田議員。

○３番（大和田彰子君） 分かりました。

では次に、トイレの老朽化のことですね。

昭和４８年から、現在５２年、５０年以上経っているのに一度も修理されなかったのかなとか、故障はなかったのかなとちょっと私個人的に考えました。

本当に見てのとおり、和式と洋式一つずつありますが、ほとんど和式の方は使われていないのではないかと考えております。

昭和感の残るトイレといいますか、快適で清潔なトイレ環境とは言い難い状態にあります。

ここを、先ほどの答弁によると、現状維持しながら、耐用年数来るまで何もしないでいるのかしらって思っていますけれども、トイレをリニューアルするような考えはあるのかお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 現在のトイレは特に２階の部分は貯水槽の水圧の関係もあって、なかなか水量が少ないというようなこともありますので、確かに利用者にとっては不便な部分もあるかと思います。

ただ、先ほども申しましたように、貯水槽とか配管の鉄サビの部分の色も付いてきていますので、例えば、便器だけを直しても同じことになってしまいます。

抜本的にやるとなると、相当の金額がかかりますので、２８年のときに、先ほど言いましたように多目的トイレが１階にきれいな状態のがありますので、管理人さんの方には、トイレについては多目的トイレ、自由に使ってくださいって声を掛けていただいたり、あと、入口のところ、入ってすぐの掲示板のところに掲示をしておりますので、そういった形で、ちょっと金額的に厳しいというような状況もありますので、当面については、多目的トイレを主に使用していただくということで、抜本的な改修は現時点ではしないというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ３番大和田議員。

○３番（大和田彰子君） 私も個人的に利用したときに、やはり多目的トイレ、きれいなの後で見て、こんなところがあったのだから、ここにすれば良かったという感覚で思ったのですが、やはり多目的トイレですので、入っていいのかしらとか、そういう遠慮しがちな部分もありますので、今教育長が言われたように、表示の仕方ですね。

きっと分かりづらいと思うのですよね、やっぱり。

ずっと奥のトイレまで行ってしまう。

ですので、ぜひ、利用者が一目瞭然でわかるような、管理人さんがそこ使ってくださいというのもそれは難しい話なので、２階のトイレの部分に関しても、２階で利用される方も１階に多目的トイレがあるということを、もう少し表示していただきたいと思いますのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今も声掛けや表示をしていただいているところでもありますけれども、議員おっしゃるように、もう少し分かりやすい掲示の仕方を工夫してみたいと思います。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 先ほどの利用者の数を言いましたけども、月に1,000人以上の利用しているという体育館でもありますし、ここは避難所の施設ともなっておりますので、ぜひそういった意味で、促すような、多目的トイレがあるということを利用を促すような表示をお願いしたいと思います。

次に、私2階アリーナの非常口の冬季間における外階段の危険性のことも質問したしたのですが、この答弁書には書かれていませんでしたので、もう一度質問しますけれども、2階アリーナには、1階まで降りる非常口があります。

ちょっと目立たないのですけれども。

体育館の西側外から見ると、道路からはよく見るとよく分かりますけれども、その部分ですね、冬季間は外階段が非常にすべりやすいと関係者からお聞きました。

屋根が付いていないということで、管理人さんが雪のたびにこまめに雪かきをしたり、氷を除いているということをお聞きましたけれども、日中の寒暖差が激しく凍ってしまい、階段がつるつるだということもあります。

また、非常に冷え込んだときは、鉄製の手すりが手に凍りつくのではないかとこの心配もあります。

当然のことですけれども、この非常口というのは、1階で例えば火災が発生したときは、もう一つの出口として必要不可欠なものと考えます。

何かあったときは転落するという何か心配もありますけれども、そういった意味で、融雪剤を階段に撒くとか、砂を撒く。

または滑り止めのマットなどを設置すると、そういった対策が必要かと思われませんが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今回、非常口の方も取り上げていただきましてありがとうございます。

2階非常口につきましては、2年前に階段下のコンクリートの部分を一部修繕しております。

手すりは凍結してしまえば、ちょっとすべりやすくなる場所もあるのですけれども、今のところでは錆もなく、通常はきれいな状態です。

冬季間の安全性についてですが、除雪等は、議員おっしゃるとおり、管理業務委託内で対応しております。

しかしながら、一昨日のように、水分を多く含んだような雪の場合は、除雪後に氷の塊になって道路横に積み上がってしまうということがあります。

昨日もそういう状況でありました。

そういうようなときには、委員会職員も、昨日も委員会職員も行ってましたけども、出向いて一緒に除雪をして、避難経路を確保しているところです。

また、足元の鉄の部分ですとか、先ほどの手すりの部分ですとか、日によっては一部凍りついて滑りやすくなるということもありますので、中学校の非常階段も同じような状況ですけれども、有事の際には、非常階段から避難しなければならない場合は注意喚起をして対応します。

あと、議員がおっしゃったように、凍結が業務委託の中で見受けられたときには、砕くだ

けでは間に合わないというところありますので、砂を撒くとか滑り止めというようなことは検討していきたいというふうに思います。

あと、上のところは、屋根がこういうふうに出ておりますので、階段のところは屋根の下になっておりますから、中学校のように屋根なしのところに屋根を付けているということではなく、屋根が出ているので、階段の上に二重で屋根を付けていないという状況であります。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 分かりました。

よろしく願いいたします、その部分。

次に、質問にありました今後の体育館、村民体育館の改修時期のことについてお聞きいたします。

耐震診断結果ということで、その結果では、令和20年頃までは使用可能と判断されたというようにお答えされています。

ということは、今、令和8年ですので、あと12年、これで言いますとあと12年以内ということで私なりに考えましたけれども、その方向性も聞きますと、将来的に村民体育館が使用できなくなった段階で、交流の杜へ統合というか移転を考えているということで、交流の杜を新たな体育館として使用していきたいと答弁されておりました。

それで、交流の杜の体育館は、ではいつ完成したのかということを調べますと、中札内高校として昭和53年にあの体育館は完成されておりました。

村民体育館の方は、では48年に開始されています。

その差はどれだけ新しいのかなと思ったら5年だったのですね。

5年だけ交流の杜の方が新しかった。

その間、令和3年には、交流の杜は令和3年に体育館の屋根が改修されています。

そして令和5年には体育館の床改修工事はしておりますが、外側とか外壁はきれいになっていても、交流の杜もコンクリートの部分の中性化、先ほど言っていましたけども、中性化というか劣化部分是不変わらないのではないかなって思っていました。

それで、移転ということを言われておりましたけど、例えば、10年後、村民体育館から10年後、移転、あと12年持つということですからね、10年後移転したとしたら、交流の杜も同じように劣化しているのではないかなってちょっと考えたのですね。

5年の差ですから。

そこを新たな体育館として使用するということを考えますと、何年持つのかなって思いました。

そういうふうに考えますと、建て替えもやはり、同じように古くなっている訳ですから、あと10年後、例えば10年後に移転したとしても。

そういったことを考えますと、建て替えも視野に入れるべきではないのかなと、その耐用年数とかを考えますと。

それも一つの選択肢に入れる必要があるのではないかなと考えますが、そういった意味で今の考えをお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 4、5年しか変わらないのではないかというお話ありました。

高校でしたので、いろんなところで手は、途中途中で加わってはいますけども、建築自体は4、5年しか変わらないということでもあります。

それで、将来的に一本化していくに当たっては、村体を無くす前に、一本化する前に、今

の交流の杜の方をきちっと整備した上で移転しなければならないというふうに考えております。

議員の皆さまも視察していただいたとおり、校舎もあのままでは厳しい状況でありますので、当然そこも手を入れなければならないということありますから、今のまま移転ということは考えておりません。

校舎を、例えば、無くして、事務所と研修室二つぐらいとか、これは先のことなので分かりませんが、例えばそういうような状況にしてということで、まず、交流の杜の方を少し整備をして、それから移転という形になると考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 校舎の方、今、教育長言われましたけども、校舎の方はそれは必要なことかと思いますが、今現在、体育館のことに関して、ちょっと私は気になっているので。

体育館はそういった屋根とか床も張替えしましたけれども、構造的な問題というのですか、コンクリートの中性化の問題。

そこはやはり今後10年後にたとえたととしても、相当な年数が経ってしまう。

耐震診断もしされたときに、いよいよもうちょっとこれ劣化厳しいのではないですかとなったらどうするのかしらって思いました。

そうやって改修はしたけれども、また改修しなければならない。

その繰り返ししていくのであれば、建て替えも視野に入れていくべきではないかと、将来的なこと考えますと。

そう思った次第です。

どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 建て替えについて、今ご質問いただきましたが、これだけ年数経ってくると、選択肢としましては、さらなる改修をして使い続けていくか。

または建て替えを行うかということで、令和元年に学校施設等長寿命化計画ということで、教育委員会の所管施設について、長寿命化計画つくっておりまして、その中で、村民体育館については、先ほどのコンクリートの話もありましたので、令和20年度ころまでに再調査して判断ということになっております。

どちらにしても、その時点でもう少し使えるという判断になるのかもしれませんが、さらに必要な改修を行って延命させていくという選択肢があるのですけども、一方建て替えの方は、今建築費の高騰でかなりの事業費になることが想定されます。

具体的な試算はしていないのですけども、ほかの自治体の事例など見てもかなり高騰している状況です。

そのような中で、大きな体育館、村に二つありますので、どちらか一つに集約した上で延命させていくというのも現実的な選択肢の一つではないかというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） すみません、一つ答弁漏れありました。

交流の杜の体育館につきましても、年数経過しているのは事実ですので、同様に調査して、使い続けるのであれば寿命を延ばすための処置が必要になるのではないかと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 次長の言うことはよく分かります。

財政難ということも存じておりますけれども、現実問題、50年、60年、交流の杜、もし移転ということになりましたら60年ぐらい経った体育館になってしまうのではないかと、場合もあると思います。

60年以上経ってしまったって。

そんな中でも耐震これは必要です、長寿命化もコンクリートの劣化、中の構造的なもので言えば。

そんなふうに考えますと、やはりそういうのも視野に入れて、選択肢に入れて、財政難でありますけれども、基金として10年後には体育館をと、基金として蓄えておくという選択肢も必要なかななんて思いますし、その頃になりますと、その時代に合った体育館、もしかしていろんな部屋の軽運動室が必要だとか、何かいろんなふうにしてその時代の機能に合わせて求められる体育館になっていくのかもしれないけれども、どうしても今ある体育館を何とか、財政難というだけで、耐震結果は終えても何とか使っていきたいというのは、後でかなり無理が来るのではないかって、そういった意味含め、考えていくべきではないかと考えますが、どうでしょうか、村長。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 貴重なご意見、ありがとうございます。

私の方から回答させていただきます。

まず、今の村民体育館ですね。

こちらの方については52年経って、この答弁書にも書かせていただきましたけれども、各設備の老朽化が進んでおります。

それをご存知のとおり、トイレ等も錆水が発生して、便器が赤くなっている。

そういうような状態が散見されます。

そういったところも含めて、やはり今後こちらの部分に関して、その各設備を直すとしたら、それなりのまた費用もかかってくるということがまず1点。

それと、いわゆるこれは有利な起債というか、財源を確保する中で、二つの同じ機能を持つ、そういったところを一つに集約して、そちらの方にそういった機能に移転する場合に、有利な起債は使える、いわゆる財源が確保できる。

そういったところのメリットがあります。

そういったのを利用して、例えば、交流の杜の方に体育館にそういったことを移転するというので、その改修を合わせる、長寿命化を図っていく。

そういったところができて、これは財源確保の中での一つの案です。

そういったところもあります。

それと、これまで体育館の面積を考えたときに、この村民体育館の2倍まで行きませんが、面積がでかいということで、さらに体育館の中には、畳の部屋、さらには筋力のトレーニング室も交流の杜はあります。

そういったところを集約していく、そういった方法もあるのかなというふうに考えております。

何と言うのでしょうか、機能移転することで財源を確保する。

そして長寿命化を図っていく。

その中で、今次長の方から説明ありましたけれども、改築ということで、今、他の町村の方であまりにも金額が近年の高騰化によって、中札内村における財政規模では非常に厳しい、今状況です。

二十数億円ぐらいかかるのではないかなというふうな試算がされております。

それによって、体育館改築を再検討するところも、今あります。

そういったところもありますし、さらに、これは私の方で色々と今の村の情勢、村政のおける状況ですね、予算の状況というところを見たときに、今、村民体育館でおよそ3,000万円程度の維持管理費がかかっております。

交流の杜も同様に、それ以上にかかっている可能性もありますが、そういったところを考えたときに、経常収支比率が今90%近い形になっておりますけども、そこを下げていくことも大切な一つだと考えておりますから、その辺をしっかりと考えた上で、体育館をどうするか。

そういったところに至ります。

この答弁書に書かせていただきました。

早期に検討し判断する必要があるというふうに認識しているということでもあります。

これはしっかりと利用している団体、さらには内部、管理委託している事業者等としっかり協議を進める中で、早期に判断して、これについては中札内村にとって、本村にとって重大な決断を私自身も行う可能性があるというふうに判断している建物でございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 村長からお聞きいたしました。

財源の確保するためにも、機能を移転するというのを視野に入れると。

村の財政難ということは私も十分承知しております。

まして公共施設が新しく建つとなると本当に大変な状態だということもよく分かりますが、それ置いておいて、実際移転したところで、私が先ほど言っていることは、交流の杜の体育館も一緒に古くなっていきますよという、5年しか差がないということで、それでその時に改修工事、また長寿命化対策といって色々やるといっても、先ほども何回か言ってますけど、中の構造的な劣化部分、そこがもし、その診断を受けたときに、もう寿命でないですから、例えば、会社からですかね、診断。

受ければ、やはり建て替えを考えなくてはならないということに迫ってしまうのでないかなって思います。

そこはどのように考えているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） その耐震診断した際のコンクリートの中性化ということですね。

この改修する方法も何らかの方策があると思います。

そういったところが必要であるかないかというのをまず見極めながら取り進めていく改修があるのかなというふうに思いますので、さっき言ったような形で、財源確保する中で、必要な長寿命化を図っていく。

そういったことが大切なのかなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 分かりました。

何らかの対策がきっとあるはずだと、きつと言ったら失礼ですが。

それに期待したいところです。

先ほども言いましたけども、やはり村民体育館は村の中心部にあって、1,000人以上の方が日常的に利用されております。

交流の杜にすることで、住民のいろんな思いが、意見とか、そんな遠くにとか足がないとか、今後その部分は追々解決されると思いますけども、実際に体育館は沢山の方が利用しているということは間違いないですし、交流の杜も村外の方を含め、徐々に利用が増えて

いるということもあります。

ぜひ、そういうのを、先ほど私も言いましたけれども、新しく建てるというのは難しい、財源確保は難しいといっても、今後どうなるかは分からないというところで、それも見極めて検討、今後も慎重に行動をどういうふうにするかというのを、今後見極めていってほしいと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、以上で本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

明日１０日午後１時３０分から会議時間を変更し、再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日１０日午後１時３０分から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散開いたします。

閉会 午前１１時３５分